



熊本県立小川工業高等学校

令和5年度（2023年度）生徒募集要項

【後期（一般）選抜】

1 実施学科及び募集人員

- (1) 機械科・建築科・土木科・設備工業科・情報電子科
- (2) 各学科とも募集定員40人から前期（特色）選抜の合格内定者数を減じた数とする。

2 出願資格

入学を志願できる者は、本県の前期（特色）選抜又は中高一貫教育（連携型）に係る入学者選抜に合格した者以外の者であるとともに、次の（1）から（3）のいずれかに該当する者とする。

- (1) 中学校（義務教育学校及び特別支援学校中学部を含む。）を卒業した者又は令和5年（2023年）3月に卒業見込みの者
- (2) 中等教育学校の前期課程を修了した者又は令和5年（2023年）3月に修了見込みの者
- (3) 学校教育法施行規則第95条の各号のいずれかに該当し、中学校を卒業した者と同等以上の学力があると認められた者

3 通学区域等

- (1) 通学区域は、県下全域とする。
- (2) 通学区域外となる県外からの出願者に入学を許可し得る数は、募集人員の5%以内とする。

4 出願期間

- (1) 出願期間は、**令和5年（2023年）2月2日（木）から2月7日（火）**までの間、**毎日午前9時から午後4時まで**とし、**最終日は正午まで**とする。ただし、土曜日及び日曜日は除く。なお、郵送による出願の場合は、2月6日（月）までの消印のあるものに限り受け付ける。
- (2) 県外からの出願においても出願期間は（1）に示すとおりであるが、転勤等やむを得ない事情によってこの期間に出願できなかった場合には、入学式当日までに本校の学区内に保護者とともに確実に転居し、入学後も通学区域内から通学することが確認できることを条件に、特例として令和5年（2023年）2月13日（月）から2月16日（木）午後4時まで受け付ける。なお、この場合、やむを得ない事情のため令和5年（2023年）2月7日（火）までに出席できなかったことを証明する書類を添付すること。

5 出願手続等

(1) 出願者による手続

出願者は、次のア～クの書類等を在学する中学校長又は出身中学校長（以下、「出身中学校長」という。）を経由して本校校長に提出する。

- ア 入学願（本校所定のもの）
- イ 受検票（様式3）
- ウ 写真票（様式4）
- エ 入学者選抜手数料納付証明書貼付台紙（様式5）

入学者選抜手数料は、2,200円とする。指定の納付書により、令和5年（2023年）1月20日（金）から2月7日（火）正午までに指定されたコンビニエンスストアで納付後、入学者選抜手数料納付証明書を様式5に貼付する。いったん納付した入学者選抜手数料は、理由のいかんを問わず返付しない。なお、留意事項については、納付書裏面を参照すること。

オ 自己申告書（様式6、提出を希望する者）

(ア) 出願者のうち、欠席日数が1年間で30日以上の方については、自己申告書を提出することができる。ただし、30日未満の日数であっても希望する者は提出することができる。

(イ) 自己申告書は、出願者本人が記入する。

(ウ) 自己申告書は、本人の氏名、郵便番号、住所を記入した返信用封筒（定形。切手は不要。）を同封の上、厳封した後、出身中学校長に提出する。なお、提出する封筒には、中学校名、氏名を記入しておくこと。また、いずれの封筒も出願者が準備すること。

(エ) 出身中学校長は、自己申告書が提出された場合、これを入学願、調査書等とともに、本校校長に提出しなければならない。

カ 海外帰国生徒等の特別措置適用申請書（様式38、提出を希望する者）

海外帰国生徒等の特別措置の適用を受けようとする者は、特別措置適用申請書を添付しなければならない。

キ 県外公立高等学校入学志願についての証明書（様式37）

県外中学校出身者で本校に出願する者は、県外公立高等学校入学志願についての証明書を添付しなければならない。

ク 郵送による個人情報の提供希望願（様式39）及び返信用封筒（希望者のみ）（※ 4ページの10を参照のこと。）

(2) 中学校長による手続

出身中学校長は、出願者から提出された上記(1)のア～クのほか、次の書類を、**令和5年(2023年)2月10日(金)から2月14日(火)午後4時**までに本校校長に提出する。ただし、日曜日及び国民の祝日は除く。また、前期(特色)選抜で本校に出願し、再び本校に出願する場合は、提出を省略するものとする。

ア 調査書(様式7)

イ 成績一覧表(様式8)

当該教育事務所長の(ただし、熊本市立中学校、山鹿市立中学校及び国・県・私立中学校の校長は、熊本県教育庁県立学校教育局高校教育課長の)証明を受けたもの。

(3) 郵送による出願の場合

出願書類を郵送する場合は、必要書類のほか、返信用封筒(長形3号)を同封すること。返信用封筒には、中学校の住所、校長氏名を記入し、返信用切手404円分(郵送料84円分及び簡易書留の料金320円分)を貼ること。なお、重さにより郵送料が不足する場合は後日請求する。

(4) 出願の制限

ア 出願は、1校限りとする。いったん入学願を提出した後は、(5)の「出願変更」及び(6)の「出願取消し」の場合を除き、どのような変更(出願期間内に、ある高等学校への出願を取り下げて、別の高等学校に出願することも含む。)も認めない。

イ 志望学科欄は、第1志望から第3志望まで記入すること。

第2志望については、志望する学科名を記入し、志望しない場合は「なし」を記入すること。第3志望については、志望する学科名を記入し、志望しない場合は「なし」を、どの学科でもよい場合は「全」を記入すること。

ウ いかなる場合も、第2志望、第3志望の欄を空欄としないこと。

(5) 出願変更

ア 出願した高等学校、課程、学科・コースを変更したい者は、1回に限り変更することができる。

イ 出願変更期間は、令和5年(2023年)2月8日(水)から2月10日(金)までとし、この期間にウの出願変更の手続をすべて完了するものとする。受付時間は、午前9時から午後4時までとし、最終日は正午までとする。なお、郵送による出願変更は受け付けない。

ウ 出願変更の手続は、次のとおりとする。

(ア) 異なる高等学校に出願変更する場合

a 出願変更したい者は、出身中学校長を経て、出願した高等学校長に、「出願変更願(甲)」(様式14:白色)、「出願変更願(乙)」(様式15:桃色)と先に交付された受検票を提出し、所定の欄に証明を受けた「出願変更願(乙)」と先に提出した入学願、写真票を受け取る。(自己申告書を提出した場合は、自己申告書も受け取る。「出願変更願(甲)」及び受検票は、出願変更前の高等学校で保管する。)

b 受け取った「出願変更願(乙)」に、新たに作成した入学願、受検票、写真票を添付し、出身中学校長を経て、出願変更先の高等学校長に提出し、受検票の交付を受ける。(自己申告書は新たに作成し、出願変更先の高等学校長にも提出できる。)

(イ) 本校の異なる学科に出願変更する場合(第2志望、第3志望の変更も含む)

出願変更したい者は、出身中学校長を経て、本校校長に、「出願変更願(甲)」と先に交付された受検票に添えて、新たに作成した入学願、受検票、写真票を提出し、先に提出し

た入学願、写真票を受け取るとともに、受検票の交付を受ける。

エ 入学者選抜手数料

次の場合は、納付する必要がある。

(ア) 熊本市立高等学校から本校へ出願変更の場合は、全額を納付する。

(イ) 県立高等学校定時制課程から本校へ出願変更の場合は、差額1,250円を納付する。

(6) 出願取消し（出願を取り消した後、どの高等学校へも出願をしない場合をいう。）

出願取消しの場合は、**令和5年（2023年）2月13日（月）**以後に、本人、保護者及び出身中学校長連署の上、文書で本校校長に届け出なければならない。ただし、土曜日及び日曜日は除く。

6 学力検査

(1) 検査日および検査場 **令和5年（2023年）2月21日（火）及び22日（水）の両日**、本校で実施する。

(2) 学力検査時間割

第1日 2月21日（火） 集合時刻：午前9時20分 集合場所：本校体育館

	教科	開始時刻	終了時刻	検査時間（分）
第1時限	国語	10:00	10:50	50
	休憩			
第2時限	理科	11:20	12:10	50
	休憩			
第3時限	英語 (リスニングテストを含む。)	13:20	14:10	50

第2日 2月22日（水） 集合時刻：午前9時20分 集合場所：本校体育館

	教科	開始時刻	終了時刻	検査時間（分）
第1時限	社会	10:00	10:50	50
	休憩			
第2時限	数学	11:20	12:10	50

(3) 受検者の携帯品

受検者は、受検票、筆記用具、消しゴム、定規、コンパス、上履き、マスク（英文字や地図等がプリントしてあるものや音が出るものを除く）、弁当（第1日のみ）を持参すること。ただし、分度器付き定規、分度器付きコンパス、分度器、下敷き、電卓、計算機能・辞書機能・地図表示機能を持つ時計、移動通信機器（携帯電話等）等、検査上公正を欠くものの検査場への持ち込みは許さない。

(4) 新型コロナウイルス感染症の無症状の濃厚接触者（保健所等から濃厚接触者に該当すると伝えられた者（保健所等からの連絡が感染者等から間接的に伝達されたものを含む））への対応

以下のア～エのいずれの要件も満たし、令和5年度（2023年度）熊本県立高等学校入学者選抜要項で示す感染対策が講じられており、受検者が受検を希望する場合は、検査の前日までに、出身中学校長を通じて、本校校長に、入学者選抜に係る理由書（様式40）を提出すること。要件を満たす場合には別室において本検査の受検を認める。

ア 初期スクリーニング（自治体又は自治体から指示された医療機関が実施するPCR等の検査（行政検査））の結果、陰性であること。

※ 検査結果が判明するまでは受検不可とする。

イ 受検当日も無症状であること。

※ 保健所等において濃厚接触者であることやPCR等の検査の結果が陰性であることを文書等で証明することはないため、受検者から検査の前日までに、出身中学校長を通じて無症状の濃厚接触者であることの申し出をあらかじめ受け、上記ア及びイの要件を満たすことを確認した上で受検を認める（単に周囲に感染者がいたというだけの者は通常どおりの受検となる）。

ウ 公共の交通機関（電車、バス、タクシー等）を利用せず、かつ、人が密集する場所を避けて検査場に行くこと。

※ 出身中学校長は、該当者に対してあらかじめこのことを周知し、自家用車等の利用を求

めること。

エ 終日、別室で受検すること。

7 選抜手順

選抜は、次の手順による。

- (1) 各受検者について、学力検査を行った5教科（国語、社会、数学、理科、英語）の検査得点を合計し、合計点の高い順に順位をつける。
- (2) 調査書の評定については、次のア～ウの手順で総計点を算出し、総計点の高い順に順位をつける。
 - ア 学力検査を行う5教科（国語、社会、数学、理科、英語）については、教科ごとに、第1学年及び第2学年の評定に、第3学年の評定を2倍したものを加えて合計し、さらに、その合計点を、学力検査の得点を用いて補正する。
 - イ 学力検査を行わない4教科（音楽、美術、保健体育、技術・家庭）については、教科ごとに、第1学年及び第2学年の評定に、第3学年の評定を2倍したものを加えて合計する。
 - ウ アで補正した5教科の合計点に、イの4教科の合計点を加えて総計点を算出する。
- (3) 受検者の中で、(1)の学力検査の順位、(2)の評定の順位が、ともに募集人員以内にある者を対象に、第1選考として、その中から合格者を決定する。
- (4) 第1選考での合格者数が募集人員に満たない場合、学力検査の合計点を選抜の主たる資料とし、第1選考で使用した評定の総計点を参考として第1選考の合格者以外の者の中から残りの合格者を決定する。

8 合格者の発表

- (1) **令和5年（2023年）3月6日（月）**に受検番号で発表する。発表の方法については、本校における掲示の発表は行わず、特設Webページで発表する。詳細については、県教育委員会のホームページに掲載する。電話による問い合わせには応じない。また、本人への通知はしない。
- (2) 合格者は、合格者発表翌日の**令和5年（2023年）3月7日（火）午前9時から正午までの間に**、本校体育館において、制服、体育服、実習服等の採寸および教材等の注文をすること。
※ 当日は制服、実習服の採寸や教材の注文等を行うので、必ず来校すること。その際、保護者同伴で来校すること。なお、上記の時間帯に採寸できない場合は、各自で各業者に行くこと。業者の連絡先等については、おって通知する。

9 不合格者の取扱い

不合格者の中で自己申告書を提出した者については、その自己申告書を出願者本人宛て、親展便にて返却する。

10 郵送による個人情報提供

出願者の希望があれば、次のとおり、郵送による個人情報の提供を受けることができる。

- (1) 提供する個人情報
令和5年度（2023年度）熊本県立高等学校入学者選抜の後期（一般）選抜における学力検査の教科別得点及び合計得点
- (2) 提供を希望できる者
上記（1）の学力検査の出願者本人
- (3) 提供する期日等
令和5年（2023年）3月23日（木）から3月27日（月）までの間に、本校から本人宛て簡易書留にて発送する。
- (4) 提供を希望する際の手続等
 - ア 個人情報の提供を希望する出願者は、提供希望願（様式39）及び返信用封筒（長形3号）を、入学願とともに本校校長に提出すること。なお、返信用封筒には、出願者本人の住所、氏名を記入し、返信用切手404円分（郵送料84円分及び簡易書留の料金320円分）を貼ること。
 - イ 出願変更をする場合は、出願者は、先に提出した高等学校長から、提供希望願及び返信用封筒を受け取り、本校校長に提出すること。
- (5) 留意事項
 - ア 提供希望願（様式39）の用紙は、中学校において作成すること。
 - イ 出身中学校長は、入学願及び提供希望願により、提供の希望の有無を確認すること。さら

に、返信用封筒の宛名が出願者本人であり、宛先が出願者本人の住所であることを入学願により確認すること。また、切手の貼付の有無も確認すること。

1 1 合格者説明会

※ 8ページを参照のこと

1 2 その他

入学願、調査書及び成績一覧表等の提出書類に虚偽の事実を発見した場合は、合格発表後であっても、その合格を取り消すことがある。

【 後期（一般）選抜の追検査 】

1 募集人員

若干名（後期（一般）選抜の学力検査（以下、「本検査」という。）においてすでに募集定員を満たしている場合、本検査の受検者とは別に募集定員を超えて入学を許可することができる）

2 出願資格

令和5年度（2023年度）熊本県立高等学校入学者選抜の後期（一般）選抜に出願し、次の（1）～（5）のいずれかに該当する者で、追検査による受検を希望する者。ただし、本検査を受検することができなかった者に限る。

- (1) 新型コロナウイルス感染症と診断され、後期（一般）選抜当日が就業制限の期間内にある者。
- (2) 感染が疑われる者として新型コロナウイルス検査を受け、結果が判明していない者。
- (3) 新型コロナウイルス感染症と診断された者の濃厚接触者として、後期（一般）選抜当日が保健所等の健康観察の期間内にある者。
- (4) 医療的ケアを必要としたり、基礎疾患があったりすることで、新型コロナウイルスに感染した場合に症状の重篤化が想定され、特に感染予防の対応を必要とする者。
- (5) その他やむを得ない理由により、後期（一般）選抜を受検することができなかった者。

3 受検できる高等学校及び学科等

受検できる高等学校及び学科は、後期（一般）選抜に出願した本校の同一の学科とする。

4 申請期間及び手続等

希望者は、令和5年（2023年）2月21日（火）から2月27日（月）までの間、出身中学校長を経由して、本校校長に、追検査受検願（様式16）を提出すること。受付時間は、毎日午前9時から午後4時までとする。ただし、土曜日、日曜日及び国民の祝日は除く。

本校校長は、出身中学校長へ3月6日（月）までに追検査承認の可否を伝える。また、出身中学校長は、当該生徒にも速やかに追検査承認の可否を伝えること。なお、本校校長から追検査の受検が承認された者のみ追検査を受検することができる。

5 学力検査

- (1) 検査日および検査場

令和5年（2023年）3月13日（月）、本校で実施する。

- (2) 学力検査時間割

3月13日（月） 集合時刻：午前9時00分 集合場所：校内検査室

	教科	開始時刻	終了時刻	検査時間（分）
第1時限	国語	9：30	10：20	50
	休 憩			
第2時限	数学	10：40	11：30	50
	休 憩			
第3時限	英語	11：50	12：40	50

- (3) 受検者の携帯品

本検査に準じる。

6 選抜の手順

選抜は、次の手順による。

- (1) 各受検者について、学力検査を行った3教科（国語、数学、英語）の検査得点を合計し、合計点の高い順に順位をつける。
- (2) 調査書の評定については、次のア～ウの手順で総計点を算出し、総計点の高い順に順位をつける。

ア 学力検査を行う3教科(国語、数学、英語)については、教科ごとに、第1学年及び第2学年の評定に、第3学年の評定を2倍したものを加えて合計し、さらに、その合計点を、学力検査の得点を用いて補正する。

イ 学力検査を行わない6教科(社会、理科、音楽、美術、保健体育、技術・家庭)については、教科ごとに、第1学年及び第2学年の評定に、第3学年の評定を2倍したものを加えて合計する。

ウ アで補正した3教科の合計点に、イの6教科の合計点を加えて総計点を算出する。

(3) 受検者の中で、(1)の学力検査の順位、(2)の評定の順位が、ともに募集人員以内にある者を対象に、第1選考として、その中から合格者を決定する。

(4) 第1選考での合格者数が募集人員に満たない場合、学力検査の合計点を選抜の主たる資料とし、第1選考で使用した評定の総計点を参考として第1選考の合格者以外の者の中から残りの合格者を決定する。

7 合格者の発表

(1) 発表の日は、**令和5年(2023年)3月15日(水)**とする。

(2) 追検査の選抜結果については、郵送で**令和5年(2023年)3月15日(水)**に、対象者に通知(様式18)するとともに、出身中学校長に通知(様式19)する。

8 不合格者の取扱い

不合格者の中で自己申告書を提出した者については、その自己申告書を出願者本人宛て、親展便にて返却する。

9 合格者説明会

※ 8ページを参照のこと

10 その他

入学願、調査書及び成績一覧表等の提出書類に虚偽の事実を発見した場合は、合格発表後であっても、その合格を取り消すことがある。

【 二 次 募 集 】

1 実施学科及び募集人員

(1) 合格者数が募集定員に満たない学科について、二次募集を実施する。

(2) 各学科とも募集定員40人から、前期(特色)選抜及び後期(一般)選抜の合格者数を減じた数とする。

2 出願資格

二次募集を出願することができる者は、本検査を受検した者(定時制課程における成人特別措置による受検者を除く。)で、出願時において、本県の公立高等学校に合格していない者とする。ただし、本検査で受検した本校の第1志望学科に出願することはできない。

3 出願期間

出願期間は、**令和5年(2023年)3月7日(火)から3月9日(木)までの間、毎日午前9時から午後4時までとし、最終日は正午までとする。**なお、郵送により出願する場合は、出願者の住所、氏名を記入し、84円切手を貼った返信用封筒(定形)を同封の上、3月8日(水)までの消印となるよう投函すること。

4 出願手続等

(1) 二次募集の志願者は、入学願(二次募集)(様式20)及び指定の納付書により、令和5年(2023年)3月7日(火)から3月9日(木)正午までに指定されたコンビニエンスストアにて入学者選抜手数料(2,200円)を納付し、入学者選抜手数料納付証明書を貼付した様式5を、出身中学校長を経て本校校長に提出(出願期間内に必着のこと。)し、二次募集受付票(様式21)を受領する。なお、自己申告書は希望すれば提出できる。

(2) 出願は、1学科限りとする。

(3) 出身中学校長は、当該志願者が本検査を受検した公立高等学校の校長に、後期(一般)選抜学力検査成績証明書等送付願(様式22)を提出する。(出願期間内に必着のこと。)

(4) 上記(1)において、郵送により提出する場合には、出身中学校長及び本校校長は、次の手続をとる。

ア 出身中学校長は、本校校長宛てに入学願及び入学者選抜手数料納付証明書を貼付した様式5を3月8日(水)までの消印になるよう投函し、本校校長宛てに入学願のコピー及び入学

者選抜手数料納付証明書を貼付した様式5のコピーを3月9日（木）正午までにファクシミリで送信すること。

イ アで、出身中学校長からのファクシミリを受け取った本校校長は、折り返し出身中学校長宛てに二次募集受付票をファクシミリで送信する。なお、受付票は志願者に送付せず、面接当日に本人であることを確認の上、直接手渡す。

ウ イで、本校校長からの二次募集受付票のファクシミリによる送信を受けた出身中学校長は、志願者に面接の日時を連絡するとともに、志願者に連絡がとれ次第、本校校長に連絡済みの電話連絡を行うこと。

- (5) 上記（3）において、郵送にて提出する場合は、出身中学校長は、当該志願者が本検査を受検した公立高等学校の校長宛てに後期（一般）選抜学力検査成績証明書等送付願を3月8日（水）までの消印となるように投函するとともに、3月9日（木）正午までに、後期（一般）選抜学力検査成績証明書等送付願をファクシミリで送信すること。

5 選抜

- (1) 二次募集出願者に対して**令和5年（2023年）3月13日（月）**に、面接を実施する。なお、出願者は二次募集受付票を持参すること。（郵送による出願の場合を除く。）
- (2) 入学者の選抜は、調査書、本検査の結果等を資料として、本校、学科の特色に応じて、その教育を受けるに必要な能力・適性等を判定して行う。
- (3) 入学願等の提出書類に虚偽の事実を発見した場合は、合格発表後であっても、その合格を取り消すことがある。

6 選抜結果の通知

選抜結果について、**令和5年（2023年）3月15日（水）**に出願者に郵送で通知（様式23）するとともに、出身中学校長に通知（様式24）する。

7 不合格者の取扱い

不合格者の中で自己申告書を提出した者については、その自己申告書を出願者本人宛て、親展便にて返却する。

8 合格者説明会

※ 8ページを参照のこと

【 追検査受検者対象の二次募集 】

1 実施学科及び募集人員

- (1) 追検査受検者を対象とした二次募集を実施する。
- (2) 各学科とも募集定員40人から、前期（特色）選抜、後期（一般）選抜及び二次募集の合格者数を減じた数とする。ただし、二次募集においてすでに募集定員を満たしている場合には、若干名とする。

2 資格

令和5年度（2023年度）熊本県公立高等学校入学者選抜の後期（一般）選抜の追検査を受検した者（定時制課程における成人特別措置による受検者を除く。）で、出願時において、本県の公立高等学校に合格していない者とする。ただし、追検査で受検した本校の同一学科（第1志望に限る。）に出願することはできない。

3 出願期間

出願期間は、**令和5年（2023年）3月16日（木）から3月17日（金）**までの間、**毎日午前9時から午後4時**までとする。なお、郵送により出願する場合は、出願者の住所、氏名を記入し、84円切手を貼った返信用封筒（定形）を同封の上、3月16日（木）までの消印となるよう投函すること。

4 出願手続等

- (1) 追検査受検者対象の二次募集の志願者は、入学願（追検査受検者対象の二次募集）（様式25）及び指定の納付書により、令和5年（2023年）3月16日（木）から3月17日（金）午後4時までに指定されたコンビニエンスストアにて入学者選抜手数料（2,200円）を納付し、入学者選抜手数料納付証明書を貼付した様式5を、出身中学校長を経て本校校長に提出（出願期間内に必着のこと。）し、追検査受検者対象の二次募集受付票（様式26）を受領する。なお、自己申告書は希望すれば提出できる。
- (2) 出願は、1学科限りとする。

- (3) 出身中学校長は、当該志願者が追検査を受検した公立高等学校の校長に、後期（一般）選抜追検査成績証明書等送付願（様式27）を提出する。（出願期間内に必着のこと。）
- (4) 上記（1）において、郵送により提出する場合には、出身中学校長及び本校校長は、次の手続をとる。
- ア 出身中学校長は、本校校長宛てに入学願及び入学者選抜手数料納付証明書を貼付した様式5を3月16日（木）までの消印になるよう投函し、本校校長宛てに入学願のコピー及び入学者選抜手数料納付証明書を貼付した様式5のコピーを3月17日（金）午後4時までにファクシミリで送信すること。
- イ アで、出身中学校長からのファクシミリを受け取った本校校長は、折り返し出身中学校長宛てに追検査受検者対象の二次募集受付票をファクシミリで送信する。なお、受付票は志願者に送付せず、面接当日に本人であることを確認の上、直接手渡す。
- ウ イで、本校校長から追検査受検者対象の二次募集受付票のファクシミリによる送信を受けた出身中学校長は、志願者に面接の日時を連絡するとともに、志願者に連絡がとれ次第、本校校長に連絡済みの電話連絡を行うこと。
- (5) 上記（3）において、郵送にて提出する場合は、出身中学校長は、当該志願者が追検査を受検した公立高等学校の校長宛てに後期（一般）選抜追検査成績証明書等送付願を3月16日（木）までの消印となるように投函するとともに、3月17日（金）午後4時までに、後期（一般）選抜学力検査追検査成績証明書等送付願をファクシミリで送信すること。

5 選抜

- (1) 追検査受検者対象の二次募集出願者に対して令和5年（2023年）3月20日（月）に、面接を実施する。なお、出願者は追検査受検者対象の二次募集受付票を持参すること。（郵送による出願の場合を除く。）
- (2) 入学者の選抜は、調査書、追検査の結果等を資料として、本校、学科の特色に応じて、その教育を受けるに必要な能力・適性等を判定して行う。
- (3) 入学願等の提出書類に虚偽の事実を発見した場合は、合格発表後であっても、その合格を取り消すことがある。

6 選抜結果の通知

選抜結果について、郵送で**令和5年（2023年）3月22日（水）**に出願者に通知（様式28）するとともに、出身中学校長に通知（様式29）する。

7 不合格者の取扱い

不合格者の中で自己申告書を提出した者については、その自己申告書を出願者本人宛て、親展便にて返却する。

8 合格者説明会

※ 下記を参照のこと

合格者説明会

- 1 合格者は、**令和5年（2023年）3月24日（金）午後1時30分**までに、保護者同伴で本校体育館に集合すること。
- 2 当日無断で欠席した者は合格を取り消すことがあるので、必ず来校すること。
- 3 教科書、計算機等の購入代金として、4万円程度を持参すること。また、筆記用具と上履きを持参すること。

〒869-0631 熊本県宇城市小川町北新田 770 番地
TEL: (0964) 43-1151、FAX: (0964) 43-4970
ホームページ <https://sh.higo.ed.jp/ogawa-th/>